



平成16年度 決算審査から

決算特別委員会報告書

平成16年度宇治市一般会計歳入歳出決算など、各会計決算の11議案は、平成17年9月定例会に提出されました。閉会中に決算特別委員会で審査され、11月臨時会で11議案すべてを認定しました。(6面に議決結果)平成17年11月9日に行われた決算特別委員会の総括質疑から、その一部をお知らせします。

討論

総括質疑の後、討論が行われました。自由民主党宇治市会議員団委員及び社会議員団委員が付託された全11議案に賛成の立場から、討論を行いました。日本共産党宇治市会議員団委員は、「平成16年度宇治市一般会計歳入歳出決算認定」及び「平成16年度宇治市国民健康保険事業特別会計決算認定」に反対の立場から、討論を行いました。

賛成

(自由民主党宇治市会議員団委員)
平成16年度は、久保田市政2期目の最終年度であり、仕上げの年度であった。宇治横島線及び黄檗山手線の開通、京都市高速鉄道地下鉄東西線の六地蔵延伸事業の開通など普通建設事業などが完成され、本市の交通環境は大きく整備された。日産車体工場跡地へは、優良企業の進出が相次ぐなど、地方経済の振興にも努力された。また、次世代育成支援対策行動計画・母子保健計画の策定を図り、懸案の北小倉保育所の保育民営化が達成されるなど、本市の保育の充実の礎が据えられた。本市を取り巻く財政環境は、依然厳しいものの、市民サービスの水準を下げることなく、市民のニーズにこたえられており、その成果に対して高く評価する。

(社会議員団委員)
財政が非常に厳しいなか、また国の同対法がなくなっている今日、同和地区への特別措置は直ちにやめるべきである。また、大久保小学校の建替えについて、消防分署との合築を中止するよう強く要望し、賛成討論とする。

反対

(日本共産党宇治市会議員団委員)
第1の理由は、クーラー未設置等教育施設改善の先送り、保育所入所の待機児問題の放置、特別養護老人ホームの施設不足など、経費削減を理由に、教育、子育てや福祉の施策を切り捨てたことである。第2の理由は市民の収入が減少するなか国民健康保険料は値上げされ、経済効果のある住宅改修助成制度を拒否するなど、不況で市民の暮らしが大変なときに、不況対策が無策だったことである。第3の理由は、市内の至るところでマンション建設や開発をめぐる住民との間でトラブルが発生しているなど、開発業者に言いなりの街づくりを進めたことである。第4の理由は、全国で終結が大きな流れとなっている同和事業を、今なお継続していることである。以上により、決算認定に反対するものである。

河川の自然浄化力を活かした護岸整備を

答弁 費用対効果を含めたうえで検討する

問

河川改修が進むとコンクリートや積み石護岸となり、河川の自然浄化力は大きく阻害される。河川の自然浄化力を活かした護岸整備システムを施工すべきでは

答

今後の河川整備のあり方の一つとして、ピオトープなど動植物と共存し、市民が水と親しめる潤いのある都市空間としての河川を創出する役割があると考えられる。したがって、河川の自然浄化力を活かした護岸整備システムも有効な方法の一つであり、草などの繁茂を促す護岸整備もまた河川整備に課せられた課題であると認識している。しかしながら、都市部における河川整備は、特に安全で堅固な護岸づくりが求められ、費用対効果などの問題もあることから、今後の研究課題として検討したい。

集会所運営費における公設と民間との不平等解消を

答弁 集会所再生プランで検討する

問

本市の集会所は、公設と民間とで運営に係る費用負担の方法が異なり、不平等な状態である。住む地域、場所によって公平性に欠けた施策は改正すべきでは

答

市集会所は、冷暖房電気代、ガス代を除き、市が電気料金や上下水道料金を負担しているが、民間集会所では、運営費用をすべて地元で負担している。民間集会所が少しでも良好な環境で維持、運営されるために、集会所環境整備事業補助金制度により、修繕や改築、下水道の接続などに補助を行ってきた。今後、第4次行政改革実施計画に基づき集会所再生プランにおいて、施設整備や運営の効率化に向けた検討を行い、市集会所の負担のあり方、民間集会所に対する支援のあり方を検討する。

大久保小学校合築は直ちに中止すべきでは

答弁 地元からの理解を得られるよう最大限努力する

問

大久保小学校合築は、当面の財政が削減されるだけで、永久に子ども地域に大きな負担を負わすこととなる。直ちに合築を中止すべきと考えるが市長の見解は

答

大久保小学校及び伊勢田消防分署の老朽化等の問題を検討した結果、大久保小学校に消防署を合築する計画が立てられ、9月定例会において、合築に係る補正予算案が、付帯決議を条件に可決された。議会と行政の責任分担やその責務を考えると、付帯決議に課せられた地元関係者からの理解を得る努力を最大限果たすことが行政として当然の責務である。この間十分な資料が示せていない状況であるが、今後しっかりと議論ができるベースを提供し、たついで、地元から理解を得られるよう努力する。

高すぎる国保料、値下げをすべきでは

答弁 一般会計繰り入れをこれ以上増やすことは困難

問

市民の3割が国保加入者で、非課税世帯が3割、昨年度滞納者が約12%を占め、負担能力は限界である。一般会計から繰り入れを増やし値下げをすべきでは

答

保険者である市町村は安定した保険給付を保障する責務があり、医療費の適正化や保健事業等の推進に取り組み、保険料の負担緩和につながる保険基盤の安定にも努力している。

幼保一元化についての市の見解は

答弁 国の動向に注意しながら調査・研究を進める

問

公立幼稚園の入園希望者が慢性的に減るなかで、保育所への入所希望者は年々増加し待機児童が解消されない。市民のニーズに配慮、幼保一元化すべきでは

答

公立幼稚園の定数削減、保育所の待機児童の問題は切実に受け止めており、幼保一元化は親の多様なニーズに応えることができ、保育所の入所待機児童数の減少にもつながる方策である。しかし、幼保一元化には、財政措置上の不均衡、保育時間や給食の調整等多くの課題がある。現在、国において、就学前の教育・保育を一体としてとらえた新しい総合施設の検討が行われており、今年度、全国36カ所で開催されたモデル事業が実施されている。これらの動向に十分注意をしながら、調査・研究していきたい。

勤務評定制度について

答弁 課題整理を行い、本年度中に完全実施する予定

問

勤務評定制度は、いまだに試行段階である。本格実施に踏み切らない限り優秀な職員が埋没してしまい、市にとって大きな損失である。実施に向けての市長の見解は

答

本年度の人事院勧告の中で、人事評価制度の必要性が示され、客観的で公平性や透明性が高く、実効性のある人事評価制度の整備が求められている。本市では平成12年度より管理職を対象に試行実施しており組織の活性化に一定の効果があったが、全職員を対象に実施するには客観性や公平性に課題があり、本格実施には至っていない。今後、評価手法、評価基準の見直しや評価者自身の評価訓練の実施を重ね、より信頼性のある制度確立に向けて課題整理を行い、本年度中に完全実施する予定である。

補助金の問題について

答弁 補助金等交付規則に照らし今後の対応を検討する

問

紫ヶ丘町内会は平成14年3月、市制50周年記念事業の目的で補助金を受領したが同年10月、目的外使用を理由に返還しようとした問題の決着はまだなのか。

答

市は町内会が平成14年3月に取り組んだ市制50周年記念事業に対し、補助金を交付した。宇治市補助金等交付規則第15条では「補助事業者が補助金を目的外に使用したときは、市長は補助金等交付決定もしくは確定を取り消し、または変更することができ」という規定さらには第16条では補助金の返還規定が定められている。今後、市が行った補助金の交付について同規則に照らし、どのような対応が適切か、早急に結論を出したい。